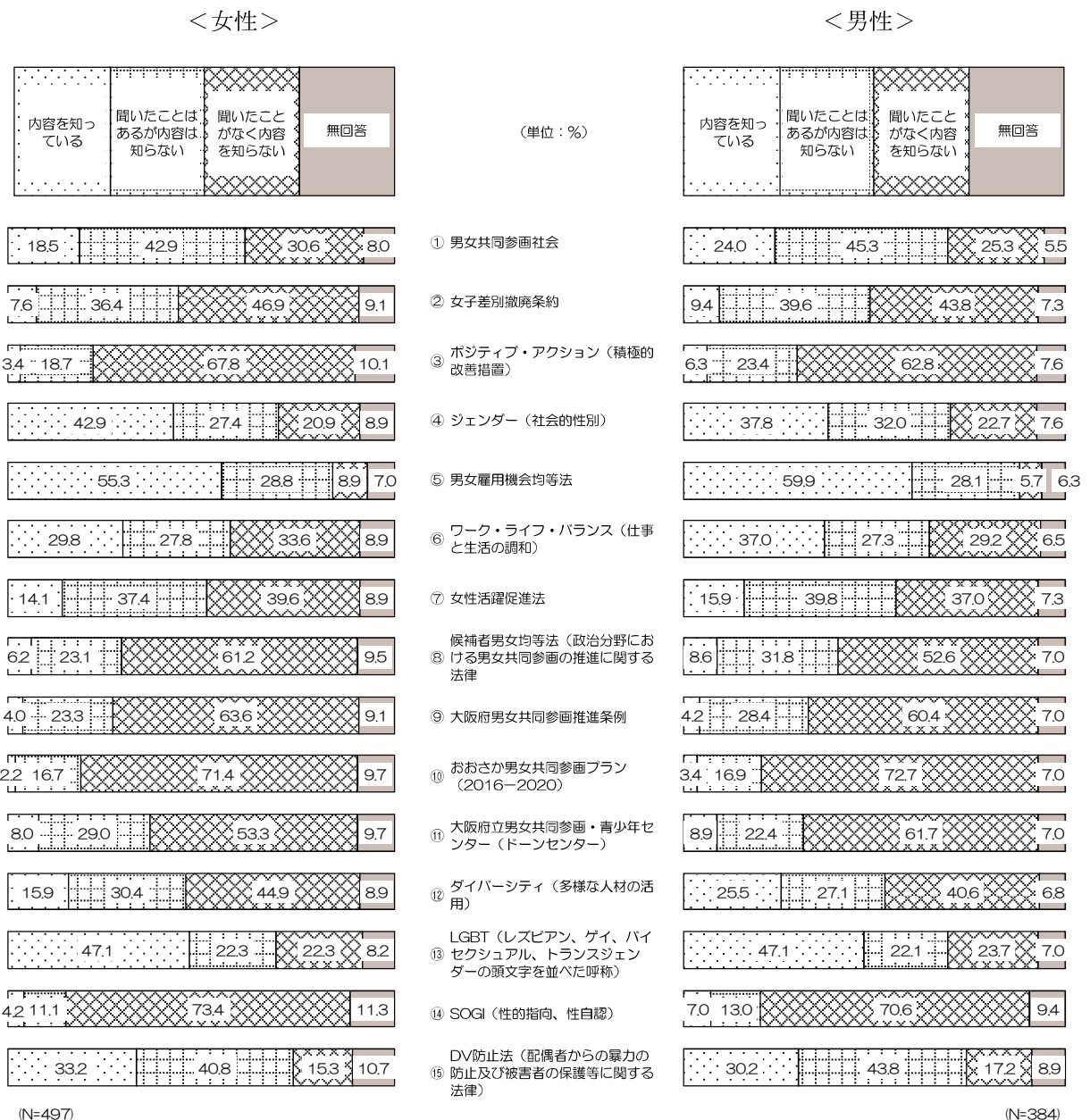


9 男女共同参画に関する用語の認知度

(1) 聞きしことがある言葉

問30. 次にあげる項目のうち、あなたがお存じのものはありますか。あてはまるものを選んでください。(〇はひとつずつ)

〔図表 9-1 聞きしことがある言葉 (性別)〕



(N=497)

(N=384)

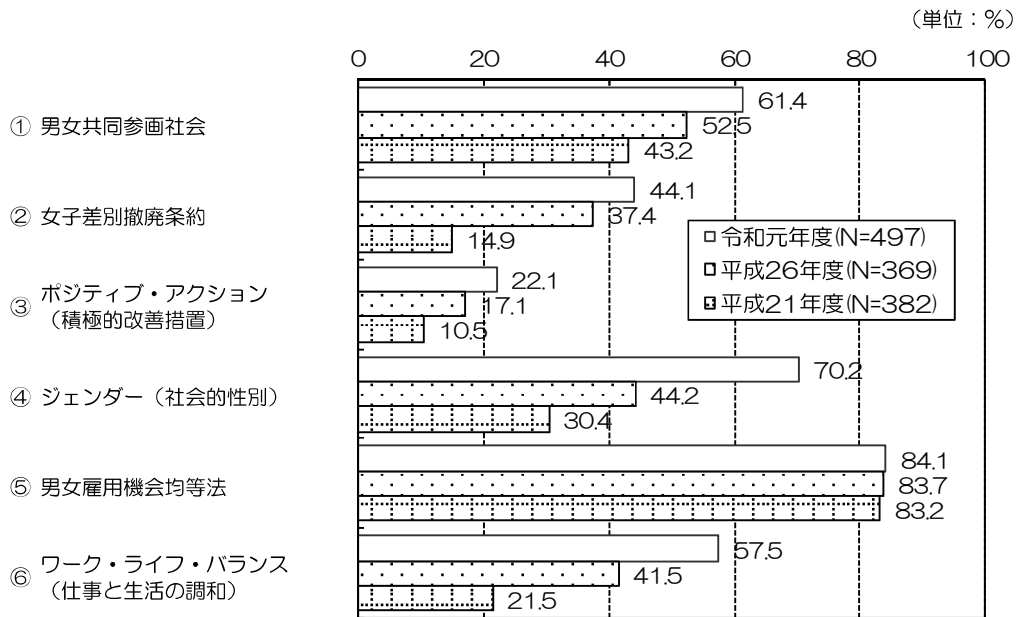
【男女ともに8割以上の方が「男女雇用機会均等法」を聞いたことがある】

男女共同参画に関する言葉で聞きしことがあるものを『聞いたことがある』(「内容を知っている」と「聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた割合)でみると、「男女雇用機会均等法」が女性で84.1%、男性で88.0%と最も高く、次いで「DV防止法」で男女ともに74.0%となっている。

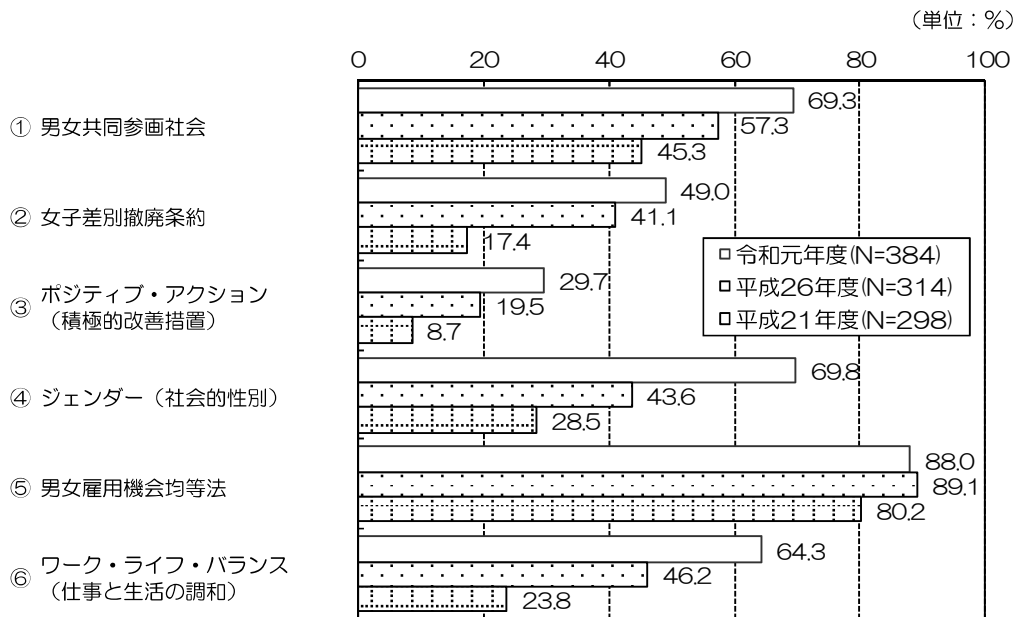
(図表 9-1)

〔図表 9-1-1 見聞きしたことがある言葉（過去の調査との比較）〕

<女性>



<男性>



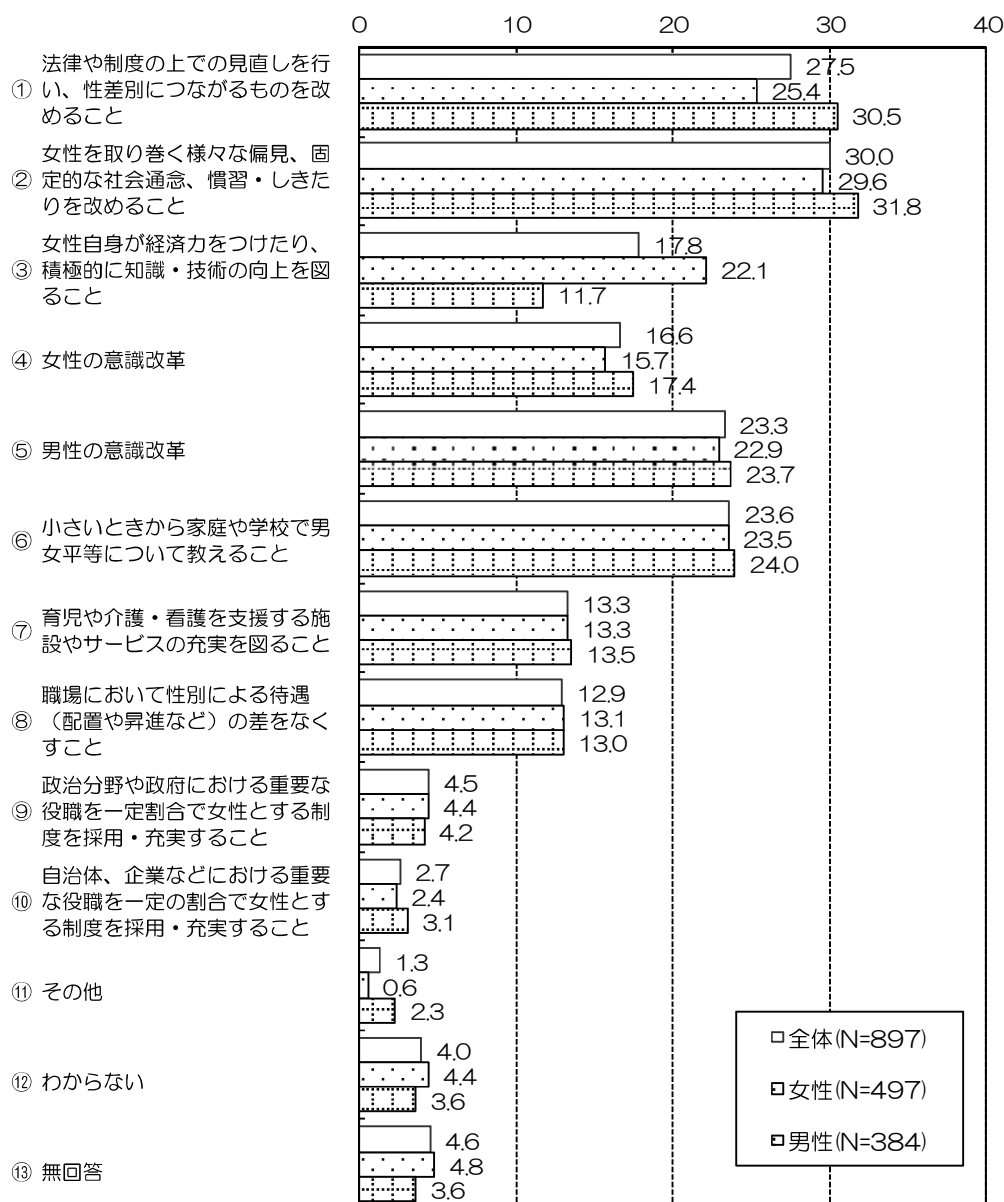
※令和元年、平成26年度は「内容を知っている」「聞いたことはあるが内容は知らない」を合わせた数値、
平成21年度は「見聞きしたことがある言葉」

(2) 男女平等の実現にとって最も重要なこと

問3 1. 今後、男女が社会のあらゆる分野でもっと平等になるために、最も重要と思われるものは何ですか。(〇は2つまで)

〔図表9-2 男女平等の実現にとって最も重要なこと(性別)〕

(単位：%)



【男女平等の実現には「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念等を改めること」が必要】

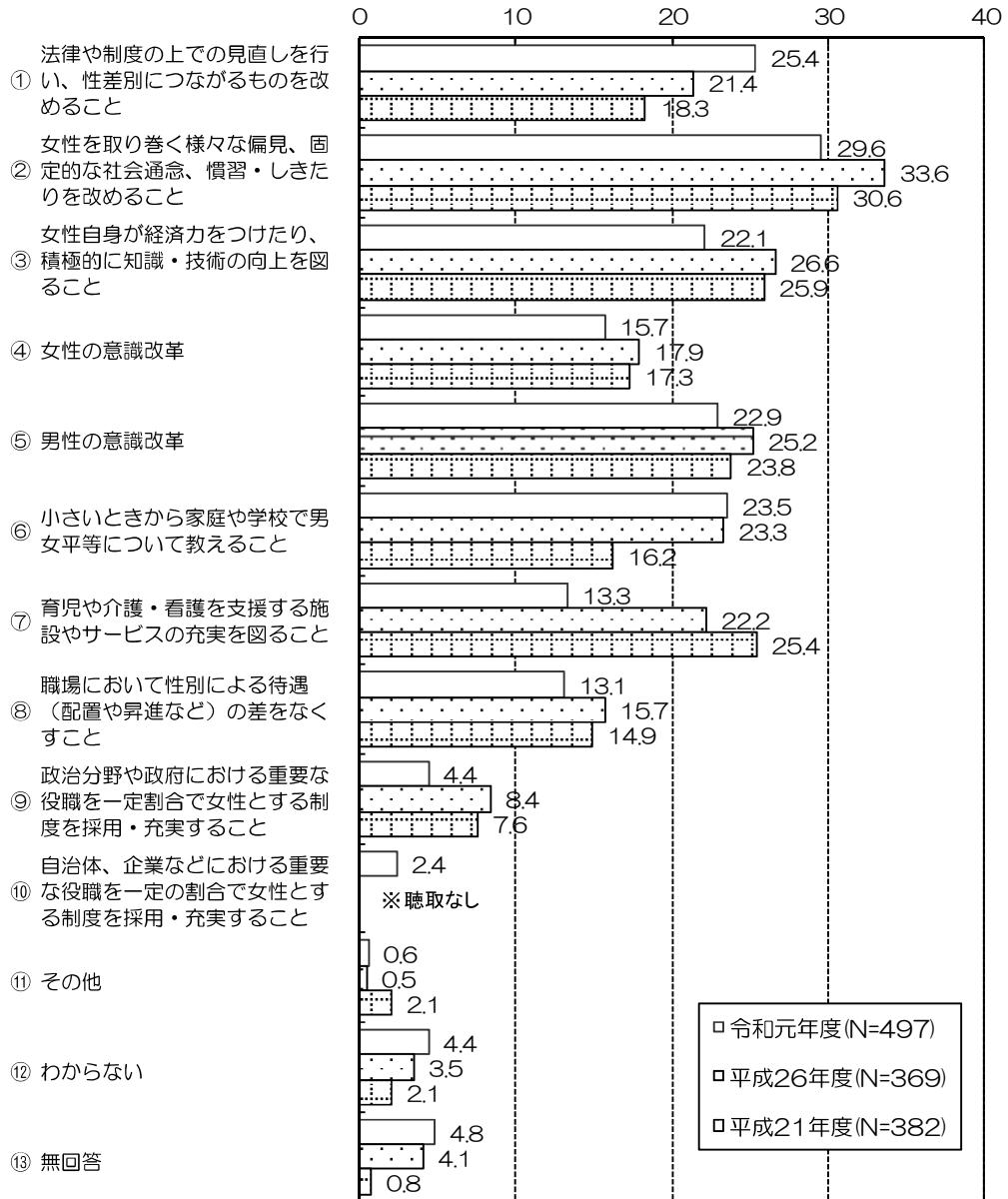
男女平等の実現にとって最も重要なことは、「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」が30.0%、次いで「法律や制度の上での見直しを行い、性差別につながるものを改めること」が27.5%となっている。また、「女性自身が経済力をつけたり積極的に知識・技術の向上を図ること」は女性22.1%、男性11.7%で女性の方が10.4ポイント高くなっている。

(図表9-2)

〔図表 9-2-1 男女平等の実現にとって最も重要なこと（過去の調査との比較）〕

<女性>

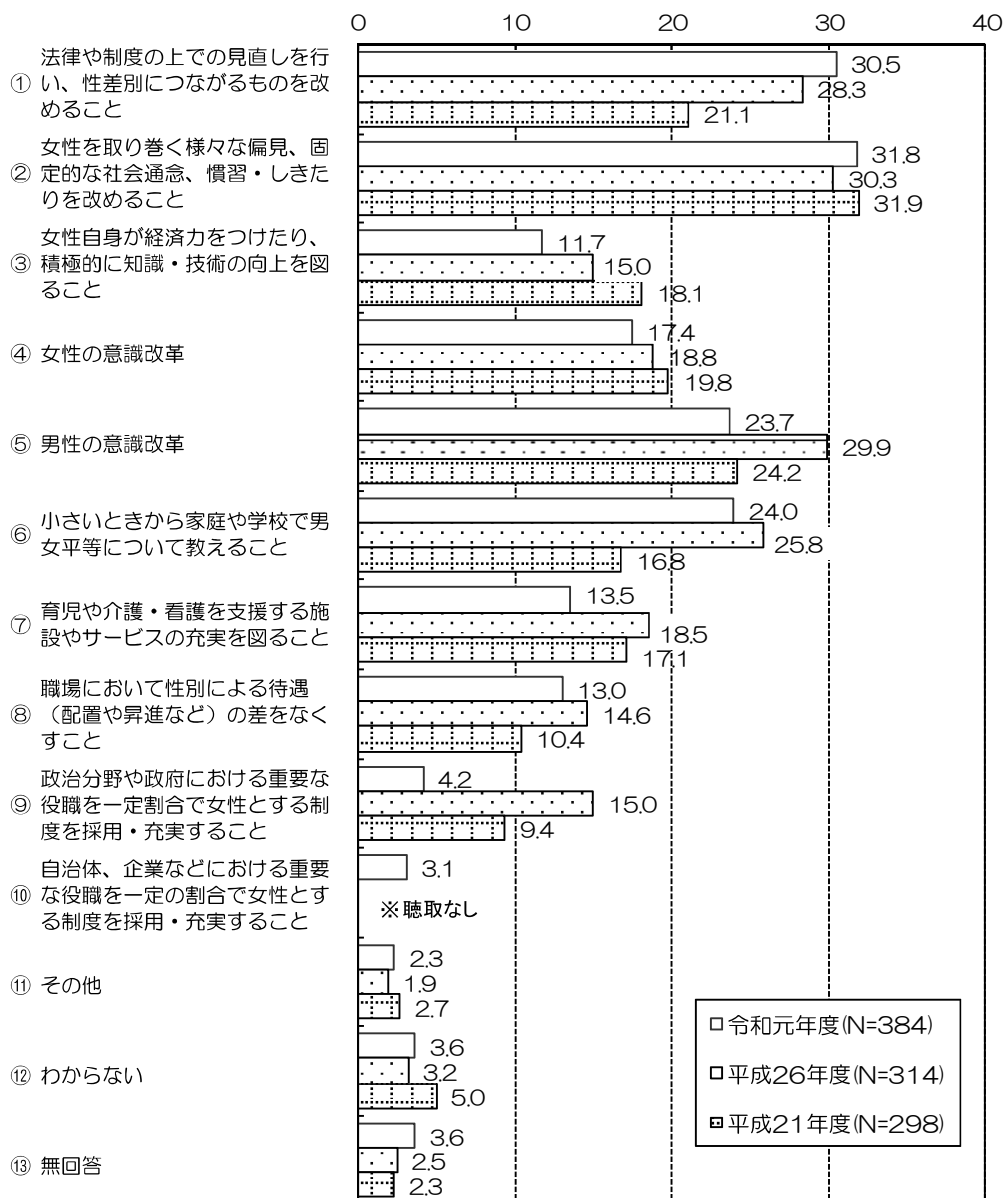
(単位：%)



※令和元年度より、「⑨政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用登用する制度を採用・充実すること」を⑨、⑩に細分化

<男性>

(単位：%)



※令和元年度より、「⑨政府や企業などの重要な役職に一定の割合で女性を登用登用する制度を採用・充実すること」を⑨、⑩に細分化

【過去の調査との比較】

平成 26 年度及び平成 21 年度調査と比較すると、男女とも「女性を取り巻く様々な偏見、固定的な社会通念、慣習・しきたりを改めること」の割合が引き続き高くなっている。女性では「育児や介護・看護を支援する施設やサービスの充実を図ること」が減少しており、男性では「女性自身が経済力をつけたり、積極的に知識・技術の向上を図ること」、「女性の意識改革」が減少している。(図表 9-2-1)